

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和7年7月25日（金曜） 午後3時から午後4時まで
会 場	中央区役所 5階 対策室
出席者	委 員 渡辺（雅）委員、相田委員、近藤委員、米倉委員、久保委員、上之山委員、青山委員、伊藤委員、野澤委員、田中（秀）委員、山岸委員、高橋（鉦）委員、長谷川（文）委員、藤井委員、上松委員、渡邊（俊）委員、天本委員、田中（雅）委員、渡部委員、海藤委員、長谷川（敏）委員、高橋（直）委員、森本委員、島垣委員、五十嵐委員、桑原委員、石橋委員、保坂委員、松川委員 出席29名 欠席3名 （平井委員、八木委員、菅原委員） 事務局・説明者 〔新潟市〕 幼保運営課長 〔新潟市教育委員会〕 教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 〔中央区役所〕 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長補佐、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐
議 事	1 開会 ○ 会議の成立について 委員32名中29名出席のため、規定により会議は成立 （議 長） どうぞよろしくお願いいたします。今回の全体会議では、議事が1件、報告が5件となっております。通常であれば、次第に沿って「2 議事」となるところですが、委員の辞任に伴う新任委員がいらっしゃるため、議事に先立ち、「3 報告」のうち、委員推薦会議からの報告をしていただきたいと思います。 3 報告（議長＝山岸会長） ―――委員活動報告――― （1）委員からの報告について ①中央区自治協議会 委員推薦会議

委員の辞任及び交代委員の就任について（資料 報1）

（議 長）

それでは渡部座長、よろしくお願いいたします。

（渡部委員）

この度、委員推薦会議の座長を務めることになりました、南万代地区コミュニティ協議会の渡部と申します。よろしくお願いいたします。

私から報告するのですが、その前に私が座長となった経緯をお話しします。5月30日の全体会議で委員推薦会議の構成員8人が決定いたしました。全体会議終了後に早速第1回目の委員推薦会議を開きまして、互選により、私が座長を仰せつかったわけです。今日がこの座長の初仕事ということで、報告を一つさせていただきます。

それでは、委員の辞任及び交代委員の就任についてご説明いたします。皆様のお手元にあります資料の報1をご覧ください。順番にご説明いたしますと、委員の辞任ということで、令和7年5月30日付、豊照地区コミュニティ協議会の鈴木委員が、一身上の都合により辞任なされました。鈴木委員の辞任を受けまして、選出母体であります豊照地区コミュニティ協議会から、高橋鉦史委員が推薦され、承諾も頂きまして、令和7年5月31日付で就任することになりました。部会については、前任の方と同じく第2部会となっております。

なお、この交代委員の就任につきましては、中央区自治協議会委員推薦会議の運営要綱というのがございまして、それにのっとり委員推薦会議にて議決されましたことをここにご報告させていただきます。以上で報告を終わります。

（議 長）

ありがとうございました。そうしましたら、新任の高橋委員、あいさつをお願いいたします。

（高橋（鉦）委員）

豊照地区コミュニティ協議会からまいりました、高橋鉦史と申します。なにぶん初めてでございますので、今一生懸命勉強中でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（拍 手）

（議 長）

はい、ありがとうございます。

2 議事

- (1) 市立保育園配置計画に基づく白山保育園の閉園（案）について（意見聴取）
（資料 議 1）

（議 長）

続きまして、次第の「2 議事」に移りたいと思います。「(1) 市立保育園配置計画に基づく白山保育園の閉園（案）について（意見聴取）」となっております。全体会議前に開催した、市立保育園配置計画についての勉強会で一生懸命聞いていただいたかと思いますが、そちらを踏まえての意見聴取です。南雲幼保運営課長、金子健康福祉課長補佐、どうぞよろしくお願いいたします。

（幼保運営課長）

皆様、引き続きましてよろしくお願いいたします。資料は、「市立保育園配置計画に基づく白山保育園の閉園（案）について」、A4 横の資料をご準備ください。勉強会でご説明しました、市立保育園配置計画に基づきまして、現在進めております、白山保育園の閉園に向けた取組みと考えにつきまして、健康福祉課と一緒に説明いたします。委員の皆様からは、地域として配慮が必要と思われる事項などに関して、ご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

資料をめくっていただきまして、1 ページ目のところです。はじめに、白山保育園の現状についてです。白山保育園は、建築から 43 年が経過するなど、ほかの園より老朽化が進んでいます。また、先ほどの勉強会の最後に説明した、早期に対応が必要な施設にも位置づけられており、児童数が 20 人未満であり、集団としての活動の充実など、児童にとって良好な保育環境の確保が課題となっています。これらの状況を踏まえ、市立保育園配置計画の方針に沿って、閉園の調整を進めていくこととしました。参考までに、周辺図を資料に記してございます。真ん中の四角で囲った赤丸のところ、「白山」とあるのが白山保育園の位置となります。

次のページです。2 ページ目。続きまして、白山保育園の閉園に向けての基本的な流れと考えなどをご説明します。初めに、閉園時期に係る基本的な考え方についてです。閉園時期は、特に 3 歳以上のお子さんの保育継続性に配慮して、3 歳児が卒園できる令和 9 年度末を目途としています。ただし、来年度の令和 8 年度、それから 9 年度と、極めて少ない児童数となる状況が見込まれることから、在園児保護者の皆様の意向を確認した上で、閉園時期を早めることも検討したいと考えています。

この基本的な考えを基に組み上げた、具体的な閉園のスケジュールというのが、資料中段の表となります。今年度の 10 月に、閉園について公表させていただく予定としています。閉園公表後、年度途中での入園も受け付けておりますので、令和 7 年 12 月の

入園から、原則新たな受け入れを停止して、令和 9 年度末をもって閉園させていただきたいと考えています。

ただし、受入停止期間であっても、在園児のごきょうだいのほか、通常の利用調整などの結果、ほかに受け入れ先がないなど、特別に配慮する必要のある児童については、柔軟に対応させていただきます。繰り返しとなりますが、資料一番下の「※3」にも記載したとおり、実際の閉園予定時期は、在園児の保護者の皆様の意向を確認した上で決定してまいります。

次のページです。3 ページ目となりますが、閉園公表から閉園までの園児の推移についてです。白山保育園には、現在 17 人の児童が在籍しており、年齢構成は表のとおりとなります。在園児が、翌年度以降そのまま持ち上がって進級していった場合の閉園までの児童数の推移を表のとおりに見込んでいますところがございます。今年度の在園児のうち、3 歳児以上のお子さんについては、卒園まで在園することができます。一方で、0 歳から 2 歳児については、令和 10 年 4 月のタイミングで転園をお願いすることになります。なお、この閉園時のタイミングでの転園については、通常時とは違い、利用調整の対象外として扱い、各施設の空き状況によるところはございますが、保護者の皆様のご希望を最優先にして、転園の受け入れを行います。

最後になりますが、この閉園の案につきまして、4 月下旬に地元のコミュニティ協議会様に説明させていただき、また、6 月中旬に、保護者の皆様を対象とした説明会を開催させていただきました。保護者の方からは、「例えば来年度に児童数が増えたら閉園時期の先延ばしなどがありますか」といったようなご質問を頂きました。閉園時期については、ここ数年の白山保育園の利用児童数の推移状況では、今後 20 人を超えてくるという状況が継続するのが難しい見込みというようなことをお答えさせていただいたところがございます。また、「児童数がこれ以上少なくなってしまうことも心配です」といったようなご意見を頂戴いたしました。結果として、地域や保護者の皆様からはご理解いただけたものと考えております。今後も保護者の皆様にはご心配がないよう、丁寧で寄り添った対応をとっていきたいと考えています。

説明は以上となりますが、先ほどの勉強会で石橋委員からご質問頂いた、「どのぐらいの割合の方が第何希望ぐらいで入れているか」ということを正確にお答えできなかったのですが、資料を見つけてまいりましたので、追加でご説明させていただきます。令和 7 年 4 月の入園結果の状況として、第 1 次募集で第 3 希望までで入所決定した児童は 89.6%、9 割を少し切るぐらいというような状況でございます。昨年度は 89%でしたので、微増ですけれども、希望のところに入れるような形になりました。ただ、児童数が少なくなっており、それに合わせて市立園の閉園も行っていますけれども、施設数が急激に減っているわけではないので、まだ入りやすいのではないかと思いますのですが、一方でやはり保育士不足の課題もあって、なかなか施設の受入枠が大きく空かないというような状況であったり、ごきょうだいでなかなかご希望どおりに入れないといったような課題があるという状況でございます。

説明は以上となります。皆様からのご意見、ご助言を頂きたく、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。それでは皆さん、今ご説明いただいたことに関して、質問等ある方、挙手をお願いいたします。

米倉委員、どうぞ。

(米倉委員)

鏡淵コミ協の米倉です。鏡淵コミ協は、この白山保育園のある場所になります。しかも私は白山保育園の卒園生です。あのころと園舎も変わっております。現在の園舎になったのが43年前ですが、私はその前の卒園です。現在、その地域の町内会長もやっておりますので、健康福祉課さんから私に最初に連絡が来ました。実際、やっぱり自分の卒園したところでありまして、地域の方の中にも現在白山保育園に通園している方がいらっしゃいますし、非常に残念ではあります。

位置的にすごくいい場所にあるのは、この位置図を見て一目瞭然なのですが、実際立地的に、歩いていく方はよいのですが、車で行く方は道路の幅が狭くて車同士のすれ違いできない状態です。現在は園児が少なくなっているので、それほど問題はないのですが、園児が多かったころはそういった点が地域の中でも問題になることがありました。立地的条件なども含めて老朽化や園児の減少考えると、閉園は仕方がないのではないかなというのが地域としての意見です。ちなみに、2023年度に閉園した敷島保育園も近くにあったのですが、1年前倒して閉園しました。この地図の左側に「新潟こども園」がありますが、これは最近できたので、車での通園を考えて設計されています。車社会の新潟では、車でのアクセスを考慮する必要があると思っております。質問ではなく、補足情報としてお話しさせていただきました。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。他にご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

保坂委員、お願いします。

(保坂委員)

公募委員の保坂です。2点質問させてください。

まず1点目、令和7年度、0歳児が0人となっているのですが、これは申し込み自体がなくて0人なのか、それとも募集を止めるのは今年度と言っていらっしゃいましたかね。募集を止めたから0人なのかということをお聞きしたいです。

2点目は、白山保育園がなくなってしまうと、関屋小学校区にかかるような保育園が、数としては多くなってしまうので、そうなってくると、将来的に関屋小学校に

行くこどもたちも少なくなってしまうのかなというのも心配していて、白山保育園の閉園を例えば地域型保育事業所などでカバーするとか、小さくてもこどもを受け入れる施設をつくっていくというようなことは検討されているのかをお伺いさせていただきます。

(幼保運営課長)

ありがとうございます。

まず1つ目のご質問の、令和7年度の0歳児が0人というところですが、こちらはまだ募集を停止しているわけではございませんで、希望を取った結果というところになります。

2つ目の、白山保育園がなくなった後というお話ですけれども、全体として保育の需給バランスというところを見たときに、定員割れの施設が増えてきているというような現状で、新たに設けるということは考えてはいないところでございます。

(議 長)

よろしいでしょうか。そうしましたら、ほかにご意見、ご質問ある方、いらっしゃいますか。

大丈夫でしょうか。もしご意見、ご質問がありましたら、意見提出様式に必要事項を記入し、8月22日までに事務局に提出するようお願いいたします。

また、私第2部会の所属なのですが、「子育て」の分野を所管している第2部会では、8月の部会で改めて意見交換をする予定です。今ほど出てきた意見と併せて意見を取りまとめた上で、9月の全体会議で意見聴取結果をお話しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

②新潟市区自治協議会会長会議（資料 報2）

(議 長)

次第3番の報告。①は終わりましたので、「②新潟市区自治協議会会長会議」ということで、資料報2をご覧くださいと思います。私のほうから報告させていただきます。

6月10日に会長会議がございました。全区の会長が集まりまして、まず自己紹介等させていただいた上で、座長を西蒲区の吉田会長に決めて、自分たちがどのようなことに取り組んでいくかを発表させていただきました。各区いろんな特徴がある中で、他の

区は結構継続的な事業が多いのかなというふうに感じております。中央区は、他区とはまた違って、各期で部会ごとにテーマを決めて、皆さんが思っていること、考えていること、どんなことがやりたいかという意見を聞いて、各部会でそれぞれ調整しながら進めていっているということを発表させていただきました。また、今期は各部会に40代以下の方が1人ずつ所属してくださって、その若い世代の方たちの意見を取り入れながら事業を進めていきますということをお話ししました。まだ今期スタートしたばかりで、何に取り組んでいくかというのは、今後の各部会での話し合いで決まっていく予定ですということで、私からは発表させていただいたところです。

2枚目、3枚目になりますが、「(2) 令和7年度全体委員研修会について」ということで、各部会で皆さんにも全体委員研修会のご案内はさせていただいていると思います。皆さん研修会に出席していただいて、自治協ってどんなものだろうとか、自分たちの役割って何だろう、また前期の事業で気になった点、ここを聞いてみたいなというところ、いろいろチェックをつけるところがあったかと思いますが、今日お帰りの際に、まだ出欠の確認用紙をお持ちの方は提出していただければなと思っております。というのが、会長会の全体会の報告でありました。まず、ここは②番が終わりました。

続きまして、③番「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」について、田中委員お願いいたします。

③信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報3）

（議長）

続きまして、「③信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」について、田中委員お願いいたします。

（田中（雅）委員）

湊コミ協の田中雅史です。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会に委員として出席しておりまして、6月13日に第27回の会議が行われましたので、その報告です。

当日、運営しているスノーピークから出された事業計画書についてお話をさせていただきます。ミズベリングが2016年に始まりましたので、今年が10周年ということで、1つの区切りを迎えるような事業なのですが、昨年の利用者、それから出店者の売上ともに3割以上のダウンということで、大幅に利用者が減ったのですね。そのことについて、原因は何だ、どうしたら改善できるのかということについて非常に多くの時間が割かれたように思います。

スノーピークから出された事業計画に盛り込まれたことは、結構的を射たもので、どうして利用者数が落ち込んだかということ、10年の間にやっていることそのものが全体に劣化しており、例えば同じ器具をずっと使っているのに、スノーピークのキャンプ用品は品質がいいとはいえ、10年使うとさすがに、椅子にしてもテントにしても汚れた

り劣化してくると。それから企画内容なども工夫しているんだけれども、マンネリ化してきていたと。何より大きかったのは、出店者のメニューやサービスに飽きられたことが多かったのではないかと。もう一度原点に立ち返って、皆さんから来てもらえるような品質のものに、すべてのものをグレードアップしていこうというのが大まかな提案であり、ぜひ取り組んでもらいたいなというところでした。

それで、この会議が6月13日だったのですけれども、21日の日にオープニングセレモニーが開催されたときの写真を参考として添付させていただきました。今回、スノーピーク側もいろいろな試みをして、食材や飲み物は各自が調達し、道具は全部貸し出すというのをやってみますと。私早速バーベキューをしてきました。正直10年目で初めて行ったのですが、結構楽しかったですね。ぜひ皆さんも行ってみてください。以上で報告を終わります。

(議 長)

ありがとうございます。そうしましたら、「②新潟市区自治協議会会長会議」、「③信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」について、ご意見、ご質問がある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

上松委員どうぞ。

(上松委員)

白山コミ協の上松と申します。ミズベリングに関しての話ですけれども、スノーピークが立派なテントなどの設備を用意していて、私は毎年行っているのですけれども、設備が古くなったというよりは、提供される食事の内容ですね、それが落ちてきていることは確かだと思います。新潟は食べ物がおいしいということでよく知られているし、それを目当てに来て、そして本当に食べ物のおいしいところだというふうに感激してお帰りになる方が多いのですけれども、それに逆行するかのように、忙しくなって、ぞんざいな扱いになってくると、落ち目になるかなという気がして、実際毎年行っている身としては、非常に利用者数の減少はやむを得ない状況だったと思います。以上です。

(議 長)

他にございますか。

よろしいでしょうか。それではこちら、終わらせていただきたいと思います。

(2) 部会からの報告について

①第1部会(資料 報4-1)

(議 長)

続きまして報告の「(2) 部会からの報告について」です。まず、第1部会から第4部

会まで報告をしていただきたいと思います。それで、最後にまとめて質疑応答を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第1部会、松川部長よろしくお願いいたします。

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。6月20日の第1回と7月11日の第2回をまとめてご報告申し上げます。日時、会場、出席委員等は資料をご覧ください。

まず6月20日の第1回目ですけれども、部会長、副部会長、書記を選出いたしました。私が部会長を務めることになりました。よろしくお願いいたします。また、自治協だより編集部会委員の選出も行いました。事務局から部会活動の具体的な内容説明があったり、関係課から所管分野に関する事業の説明があったりして、そのあとはフリートークでしたけれども、田中（秀）委員が「にいがた2km」についていろいろな意見を出していただき、それに関して皆さんから活発な意見が出ました。部会で取り組みたい内容をまとめるようにということで話がまとまりまして、7月の第2部の部会につながりました。

7月の部会では、皆さんから実にさまざまな意見が出まして、例えばしもまちでマルシェをやりたいとか、秋葉区でやった民間を巻き込んだ活動ができないかとか、それから新しい情報、魅力を発信していくようなことができないかとか、若者にアピールしたらいいのではないかと、実にさまざまな意見が出ました。欠席された青陵大学の菅原委員は、おにぎりマップをつくってみたいとか、そういった意見もありました。

いろいろな意見が出た中で、私も歴史のほうに寄ったような提案書を出してしまったものですから、改めて第1部会の分野は何かということで、区ビジョンまちづくり計画の目指す区のすがた「にぎわいと活力あふれ、訪れたくなる拠点のまち」が第1部会の所管ということで、今一度区ビジョンについてを委員が勉強した上で、委員一人一人が「私はここを掘り下げたい、私はここをもっと取り上げたい、私はここに対して意見提案をしていきたい」という意見を集約していくことが望ましいのではないかとということになりました。8月の第3部会までに、改めて区ビジョンを読み込み、自分なりの意見をまとめて、8月の部会ではそれについて討議することといたしました。第1部会からの報告は、以上です。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、第2部会、石橋部会長お願いします。

②第2部会（資料 報4-2）

(石橋委員)

第2部会長を務めます、公募委員の石橋です。第2部会の活動についてご報告申し上げます。資料としては資料報4-2-1、4-2-2をご覧ください。私もまとめてご報告いたします。

基本的には、記載のと通りの議論がなされました。ポイントといえますか、特徴として、第2部会の分野が非常に幅広いという認識を、第2部会委員皆様お持ちです。記載のとおり、協働・子育て・教育・健康・福祉・防災・防犯・生活環境と、非常に幅広いですねというふうな議論が1回目の際にありました。

2回目の部会で、それぞれ取り組みたい事項、その理由というものを発表させていただき、やはりそこも幅広く、分野も幅広くでしたし、あとはその抽象度といえますか、抽象度高いものから、具体的に困っている人がいてという地域課題のものから、さまざまありました。1つに絞らなければいけないということではなく、2つ程度取り組んでみてもいいのではないかなという意見が出ております。ただ現状としてはまだそこを絞り切れていないので、今後について例えば勉強会ですとか、ワークショップをまず開いて、どの取り組みをするのか絞っていくのもいいのではないかという意見でしたり、2年間かけて実施するというふうな期間、スケジュール感も共有しまして、急いで焦って決める必要もないよねという意見があったりですとか、あとは第9期を振り返ると、取り組んだその先で最終的にどんな成果が出たのか、やっぱりそこまでもきちんと追っていききたいよねという意見ですとか、さまざまな意見が出ております。

まとめると、我々としてはまだ急いでテーマを絞るというよりも、もう少しテーマを吟味して、取組みの方向性を決めていこうというのが次回の予定となっております。私からは以上となります。

(議長)

ありがとうございます。続きまして3部会、田中部会長、よろしくお願いします。

③第3部会(資料 報4-3)

(田中(雅)委員)

第3部会から、湊コミ協の田中がご報告いたします。

第1回目の6月17日の会議で、部会長、副部会長、書記が決まりました。部会長と副部会長は、前期も第3部会に所属していた私と森本さんに決まりましたが、書記は学生委員の桑原さんが手を挙げてくださいましたので、これらの会議概要は桑原委員が作成してくださり、本当にありがたいです。

まず、この部会は何が所管分野なのかということ、改めてみんなでおさらいをして、今までやってきたこと、そしてやるべきことというのを確認しました。水辺ということは、日本海、信濃川、鳥屋野潟。そして緑化というと、浜の松林から公園まであります。前期は鳥屋野潟に行き着いて、2年間かけて鳥屋野潟について取り組むことにな

ったわけです。

そして、今回 8 人のメンバーのうち、前期も第 3 部会に所属していた委員が 5 名いまして、どうしてもすぐ鳥屋野潟の話になるのですよね。でも新しいメンバーが 3 人おりますし、やはりここはまた原点に立ち返って考えつつも、やはり前期にやった流れというのも大事だねと。それにしても水辺と緑化に関するところをやっぱり実際に現状を見てみなきゃいけないよねということで、2 回目の会議で、9 月 2 日に現地視察をしようということを決定しております。以上、報告です。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、第 4 部会、天本部会長お願いいたします。

④第 4 部会 (資料 報 4-4)

(天本委員)

第 4 部会長、万代コミュニティ協議会の天本です。第 4 部会の会議概要についてご説明いたします。

資料の報 4-4-1 をご覧ください。第 1 回目は、6 月 23 日月曜日午前 10 時から行いました。この日は部会長、副部会長、書記の選出を行いました。部会長は私、天本、副部会長は藤井委員、書記は島垣委員と青山委員に決定いたしました。続いて、中央区自治協議会だより編集部部会委員の選出については、近藤委員と五十嵐委員に決定いたしました。

この日は事務局より部会の概要について説明と、地域課産業文化振興室より、第 4 部会に関連する事業についてご説明をいただきました。これについて、島垣委員より「えんでこ」についての質問だったり、所属されている新潟シティガイドの取組みについてご紹介をいただきました。区づくり予算の「夕日ウオーク」に関連して、入船コミ協の近藤委員より、実施している健康ウォークの紹介をいただきました。また、第 9 期第 4 部会の取組みについて、渡辺 (雅) 委員より説明をいただきました。この日は、次回の宿題として、7 月 8 日までにそれぞれが取り組みたいことについて記入して提出するようにということで終わりました。

続きまして、資料報 4-4-2、第 2 回の部会についてご説明いたします。7 月 15 日火曜日午後 3 時より開催いたしました。この日は、宿題であった部会で取り組みたい事項について、各委員よりそれぞれ説明いただきました。主な提案内容としましては、古町の歴史、文化、食の魅力発信や、古町地区のまち歩きコースの作成、佐渡観光客向けのまち歩きコースの作成、町名・地名・小路の成り立ちの調査及びマップ作成、地域の中学生や専門学生、大学生などと連携した取組みと、SNS を活用した地域の魅力発信などが挙げられました。結構皆さんの提案内容が盛りだくさんで、まとめるのに時間がかかった会議でしたが、大体のキーワードとしては「まち歩き」という言葉が多く出て

きましたので、各委員からの提案内容を踏まえて、部会活動の方向性について意見交換を行った結果、まち歩きを核として具体的な取組みを検討することといたしました。意外と1年間の年間スケジュールを逆算したときに、そんなに時間がないですよというアドバイスも頂きましたので、その辺なども皆さんと共有いたしました。

次回までの宿題としましては、自分が紹介したい中央区のスポット、まち歩きコースを考えて、次回また発表することとしております。次回の日程ですが、8月20日火曜日の午前10時からになっております。以上になります。

(議長)

ありがとうございました。そうしましたら、ここで質問等ある方、挙手お願いいたします。松川委員どうぞ。

(松川委員)

第1部会の松川です。第4部会さんに提案というか要望なのですが、私もまち歩き好きで、いろんなところ行くのですが、私が最初に部会で提案したのが、旧齋藤家別邸とか小澤家住宅とか、そういったいろんな良い施設がいっぱいあるのですが、点々としていて、イメージとしてまち歩きというのが入ってこない。これが例えば金沢だったら、武家屋敷通りとして完成していますし、境港だったらゲゲゲの鬼太郎ロードとしてハードがもうできているのですが、新潟は何しろエリアが点々としているので、一体として見ていくという意識が弱い。それを県外、海外の人にもPRできていないというのが弱点だと思っていますので、そういったテーマに沿ったコースを作成し発信していくということを、第4部会の皆さんには期待したいと思います。

実は散歩マップみたいなのは今までもいっぱい出ているのですが、みんなアナログ媒体で、みなと情報館にもあるのですが、そのまま眠ってしまっていて発信ができてないという点がありますので、その点にも留意して、魅力的なコースの設定と施設の紹介と発信を、強力にやっていただけたらなと思っています。よろしく願いいたします。

(天本委員)

ご意見ありがとうございます。今回部会では皆さんから様々な意見が出て、私もですが、提案内容が観光に寄ってしまったとか、「第4部会の所管で何だったっけ」みたいなところに戻ったときに、「歴史」というテーマが出たのと、「佐渡観光客向けのまち歩き」というのが、今やっぱ佐渡にいらっしゃる方が多いので、佐渡のターミナル付近から発着とか、新潟駅からのシティガイドさんのまち歩きというのも結構需要があるみたいなので、そういう人の集まる場所からうまく、それこそストーリーとか、何かテーマを持ってつなげるような、そういうまち歩きを考えたいなと思っておりますので、またアドバイスのほう、お待ちしております。

(議 長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、部会からの報告を終わらせていただきたいと思います。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 令和8年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について
(資料 報5)

(議 長)

続きまして、各所管からの説明と報告に入りたいと思います。「(3) 令和8年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」、高橋総務課長、よろしくお願いいたします。

(総務課長)

総務課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから、特色ある区づくり予算の概要と、予算編成のスケジュールを説明させていただきます。着座で説明させていただきます。

お手元にございます資料報5の2枚目ですね。「特色ある区づくり予算」【基本的な枠組み】をご覧ください。特色ある区づくり予算は、左側の区役所企画事業と右側の区自治協提案事業の、2つの事業で構成されておりまして、区役所企画事業は、区役所が実施主体となって、自治協の皆さんの意見を伺いながら進めるものでございます。課題解決に向けた取組みや地域性を生かした取組み、区民との協働による取組みを実施するものでございます。対しまして、右側、区自治協提案事業は、地域課題の解決に必要な事業を、文字どおり自治協議会の皆様が提案し、企画運営していただく事業で、部会ごとに取り組みを進めていただくものでございます。実施する件数につきましては、いずれも制限はございませんけれども、原則区内を対象とした事業となっております。また、事業の期間ですが、区自治協提案事業につきましては、原則1年となっております。限度額につきましては、来年度も今年度と同様の3,300万円を予定しております。

続きまして、スケジュールについて説明させていただきます。次ページ、3枚目をご覧ください。区自治協提案事業につきましては、各部会の取組みの進捗状況に応じまして、来年度予算を検討していくこととなりますので、ここでは区役所企画事業のスケジュールについて説明をさせていただきます。なお、現時点での予定となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。本日、この場が7月の欄になります。7月から9月にかけて、各課で素案を作成し、9月の自治協議会全体会議において素案を提示させていただきます。そしてご意見を伺います。その後、10月中旬の自治協議会各部

会において、各課から素案の詳細を説明させていただき、担当する部会で意見交換をした後、11月中旬の自治協議会各部会にて意見内容の取りまとめ、ご確認をしていただきます。そして、11月下旬の全体会議におきまして、各部会で取りまとめていただいたご意見を、各部会の会長様よりご報告をいただくという流れになっております。その後、委員の皆様より頂いたご意見を踏まえ予算要求を行い、事業内容が確定しましたら、1月の自治協議会で事業内容等を報告させていただきます。以上が、区役所の企画事業の編成スケジュールとなります。

参考までですけれども、最後のページに、令和7年度の中央区予算の概要資料を添付してございます。赤丸の数字の事業が、特色ある区づくり予算となります。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします、

(議 長)

ありがとうございました。ただいまのことにつきまして、ご意見、ご質問ある方、挙手をお願いいたします。

(田中(秀)委員)

関屋コミ協の田中ですが、教えてください。今ほど、特色ある区づくり予算の中で、区役所企画事業と区自治協提案事業の2つあるとのことでしたが、区自治協提案事業というのは、先ほど部会活動の報告をした、第1部会、第2部会とか、各部会がやる事業がこれに当たるということですか。

(総務課長)

そのとおりでございます。

(田中(秀)委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(議 長)

ほか、何かございますでしょうか。

大丈夫ですね。ないようですので、高橋総務課長、ありがとうございました。

4 その他

(1) 区役所からのお知らせ

(議 長)

それでは次第の「4 その他」に移らせていただきます。区役所からのお知らせは大丈夫でしょうか。ないですね。

(2) 委員からのお知らせ

(議 長)

では、続きまして各委員からお知らせがありましたら、挙手をお願いします。
松川委員をお願いします。

(松川委員)

公募委員の松川ですが、公共交通研究家の松川として提案させていただきます。8月24日曜日、第3弾の「アプリでバス無料デー」が行われます。昨年度から始まり、条件なしの第1弾は通常の約2倍、今年3月のアプリで1日無料乗車券を提示すると無料で乗れるときでも1.5倍の利用者の増加があったそうです。

今回第3弾ということで、「りゅーと Link」というアプリをダウンロードして、無料1日乗車券を申し込み、8月24日はぜひ無料でバスに乗りまくって、いろんなところに行っていただきたい。というのは、公共交通というより、これはまちづくり全体の話で、万代のお店をやっている方からこの前聞いたのですけれども、車で来る方は、目的の1カ所に来てすぐ帰ってしまうと。これがバスで来ると、最低2ヶ所ないし3ヶ所、いろんなところに寄ってから帰るということで、やはり公共交通の活性化は、すなわちまちづくりであるということで、重要なテーマだと思っています。

新潟市のホームページを見ますと、無料1日乗車券を提示することで、いろんな特典を得られるコラボレーション企画が一覧で出ています。例えばピア Bandai だと、かき氷を特別に100円で販売とか、ふるさと村だと、お買い物券200円分をプレゼントとか、いろいろ載っていますが、今回、第9期の第1部会が行いました、Instagramでの発信、「にいがた推しメシプロジェクト in 古町・本町」とのコラボが決定いたしました。今のところ参加店は7店舗ありますが、それぞれ特典・サービスが受けられます。近々ホームページにも載りますし、「にいがた推しメシプロジェクト in 古町・本町」のInstagramでも発信していきますので、特に今年度から委員になられた方には、これを機にフォローをぜひよろしくお願いします。そして当日はバスに乗ってまちに出て、いろんな特典を得て、まち歩きを楽しんでください。私がおすすめなのは、マイカーだとお酒が飲めませんが、バスだったら飲み放題です。そういった楽しみもできますので、ぜひバスに乗ってまちに出て、いろんな楽しみ方を味わっていただいて、バスについての考えについても思いを巡らせていただきたいなと思います。

第1弾、第2弾ともに、NEXT21と市役所本館のほうにも大きい横断幕を設置してありましたが、都市交通政策課とも協議の上で、PRをバッチリお願いしたいと思いま

	す。よろしくお願いいたします。私からの報告は以上です。 (議 長) ありがとうございます。 そのほかございますか。田中委員どうぞ。 (田中 (秀) 委員) 関屋コミ協の田中ですが、1 回目、2 回目ともに、関屋浜の花火大会についてお話しさせていただきましたが、この 7 月 20 日、大変天候に恵まれまして、私の見積もったところ、昨年より 1.5 倍の海岸への人の集まりがあって、にぎやかに花火が打ち上がりましたことを報告し、皆様への御礼とさせていただきます。どうもご支援ありがとうございました。 (議 長) ありがとうございました。他にはないですね。 5 閉会 (議 長) 本日はこれで、第 3 回中央区自治協議会全体会議を終わらせていただきたいと思います。
県議・市議	5 名
傍 聴 者	0 名
報道機関	0 社